

背景

通学路における交通事故が多発し道路の安全対策の重要性が再認識されています。
「通学路交通安全プログラム」に基づき地域の住民(自治会等)、PTA、道路管理者、警察などによる通学路の合同点検を実施し、危険箇所を洗い出し、地域から危険箇所の改善要望を受け、自治会等と現場確認を行い安全対策を実施しています。
通学路等の**市管理道路の安全対策**が強く求められています。

道路改良率

(改良済延長／実延長)

R3年度 → R6年度

68.25%

68.65%

課題

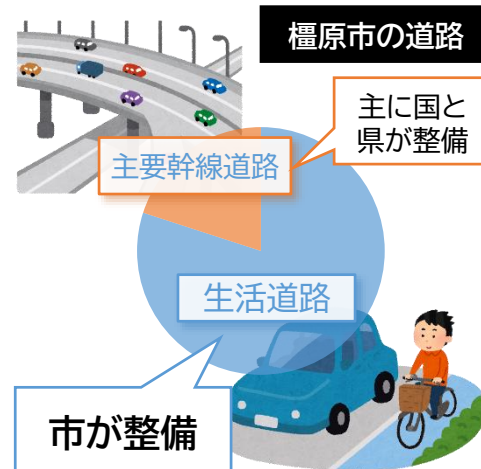
市が管理する道路は、2,389路線、総延長は509kmあります。これら道路には主要幹線道路や生活道路等があり、道路の役割や機能も様々です。市が管理する道路は、車両の交互通行がスムーズにできない生活道路が大半を占めており、このような道路は、歩行者などの通行が危険であったり、緊急車両の進入が困難であったりと日常時・緊急時とも支障をきたす場合があります。
また、市が管理する383の橋梁については、5年に1度の点検を実施し、その結果に基づき計画を立て修繕に取り組んでいますが、劣化は進む一方であり、すべての橋梁の修繕が完了するには**今後20年以上の期間**を要するのが現状です。

事業の 目的

道路や橋梁等の安全対策等の事業を速やかに実施することにより、誰もが**安心して安全に利用できる道路環境**を整えるとともに**交通事故の低減**を図ることを目的としています。

これまでの 取組

- 「通学路交通安全プログラム」に基づき、3年に1度の合同点検を市内全小学校を3ブロックに区分して実施。
(緊急性がある場合は、適宜点検を行い、点検結果に基づいた安全対策を実施)
- 危険性の高い道路に歩道が必要と判断した箇所については、歩道の設置を年次計画に基づき実施。
- 橋梁の長寿命化、道路拡幅等の事業についても、事業計画に基づき実施。



事業内容

◆ 地域住民との連携

「通学路交通安全プログラム」に基づき地域の住民(自治会等)、PTA、道路管理者、警察などによる通学路の合同点検を実施し、危険箇所を洗い出し、以下の対応策等を検討・協議する。

◆ 道路の安全対策

- 通行量(歩行者等)が多い道路、通学路などの歩道と車道の分離
- ・用地の協力をいただき、新たに歩行者空間などを確保する道路拡幅
- ・ガードレールなどを設置し歩行者と車両の通行スペースの分離
- 主要幹線道路の整備による生活道路への通過交通の抑制

◆ 官地ストックの活用

- 道路の法面などを活用した道路の拡幅
- 道路に隣接した水路の暗渠化による通行スペースの拡幅

◆ 橋梁の長寿命化

- 5年に1度の点検結果に基づいた橋梁の修繕を早期に実施

◆ 注意喚起を促す路面標示など

- 路側線・停止誘導線の設置や路側帯・交差点の着色
- 交差点・事故多発などの路面標示や看板の設置



通学路の合同点検の様子



ゾーン30の路面標示



道路拡幅による歩道の設置

得られる 成果

- 道路を利用する歩行者と車両の**安全性、利便性の向上**を加速化する。
- 快適な道路環境を整備・保全することにより、**交通事故の減少**を図る。
- 道路を常に良好な状態に保つように維持するとともに、一般交通に支障を来さないように努めることで、**公共の福祉の充実**を図る。

企業に求めるもの

本プロジェクト推進のための資金提供

企業のメリット

本市ホームページ等で地域創生に貢献する企業として公表・PR(要承諾)
SDGsを通じた企業の価値向上

寄附目標額:543,587千円

